

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第72号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成22年8月30日 11時30分ごろ	
発生場所	<p>沖縄県那覇市那覇空港西方沖</p> <p>琉球大瀬灯標から真方位270° 800m付近  <small>りゅうきゅうおおせ</small>                      （概位 北緯26° 11.7′ 東経127° 36.4′）</p>	
事故等調査の経過	<p>平成22年10月27日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。</p> <p>原因関係者から意見聴取を行った。</p>	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 第三さち丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	273-4362 沖縄、アジア海洋株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	主機5番シリンダのピストン及びシリンダライナ焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、那覇空港西方沖において、作業員4人が乗ったクレーン付き台船をえい航中、平成22年8月30日11時30分ごろ、主機が停止して運航不能となった。</p> <p>本船は、造船所の作業船により沖縄県糸満新港<small>いとまん</small>に引き寄せられた。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視程 約35km	
その他の事項	<p>本インシデント後、主機5番シリンダのピストン及びシリンダライナが焼損し、クランクピンメタルの給油孔にゴミをかみ込んでいるのが発見された。</p> <p>本船は、焼損したピストンが取り替えられ、シリンダライナが修正された。</p> <p>船長は、主機の点検整備を行っていなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、那覇空港西方沖において、台船をえい航中、主機5番シリンダのクランクピンメタルの給油孔にゴミをかみ込み、潤滑油が供給されなくなったことから、ピストン及びシリンダライナの潤滑、冷却が阻害されて焼損し、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、主機の点検整備が行われていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、那覇空港西方沖において、台船をえい航中、主機5番シリンダのクランクピンメタルの給油孔にゴミをかみ込み、潤滑油が供給されなくなったため、ピストンとシリンダライナが焼損したことにより発生したものと考えられる。</p>	